

2025 年 4 月

お客さま各位

豊川信用金庫

破産管財人等口座開設手数料の新設について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、破産・相続等手続きにおける管理用口座の新規口座開設にあたり、下記のとおり口座開設手数料を新設させていただくことになりました。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日

5 月 1 日（木）開設分より

2. 対象となる口座

破産管財人名義、相続財産管理人名義、相続財産清算人名義、不在者財産管理人名義

3. 手数料金額

1 口座開設につき 22,000 円（税込）

以 上

